

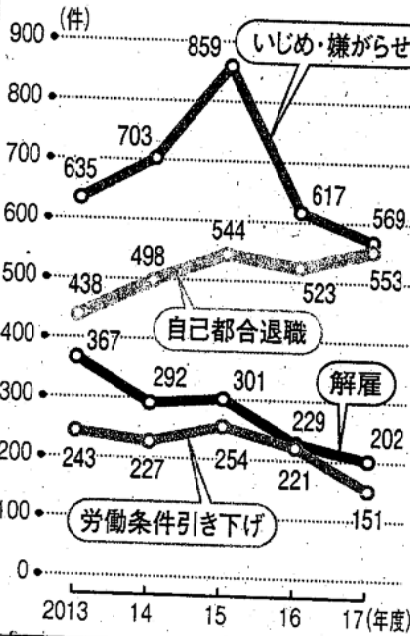
# 労働相談減少 8474件

## 民事では「いじめ」最多

県内17年度

山形労働局は2日、2017年度の県内労働相談件数が前年度比1352件減の8474件だったと発表した。景気の長さなどを反映して4年ぶりに減少。一方、全体の相談件数のうち、労働基準法などの法令違反に当たらない「民事上の個別労働紛争の相談件数は321件増の2811件となり、相談内容別では「いじめ・嫌がらせ」が8年連続で最多だった。

同労働局と県内の労働基をまとめた。個別労働紛争準監督署に寄せられた相談の相談件数が増えたのは、



民事上の個別労働紛争の主な相談内容の推移

自己都合退職や、有期雇用から無期雇用に移行できる「無期転換ルール」関連の増加が要因。自己都合退職では「人手不足で仕事を辞めさせてもらえない」という相談が多かったほか、無期転換ルールでは今年4月から無期労働契約への申し込み権が発生することを受け、使用者側からの問い合わせが目立った。

内容別で最も多かった「いじめ・嫌がらせ」は前年度比48件減の569件。ハラスメントの防止対策などに関する認知度の高まりから15年度の859件をピークに減少している。これに次ぐ自己都合退職は30件増の553件で、統計を取り始めた01年度以降では過

去最高となった。解雇は27件減の202件。

個別労働紛争の相談のうち「労働局長による助言・指導」の申し出件数は10件減の185件。弁護士による紛争調整委員会で解決を目指す「あせせん」の申請件数は55件減の24件で、あせせんの申請につながりやすい解雇、いじめ・嫌がらせなどの相談の減少が影響したとみられる。

助言・指導の事例では「退職を申し出たが、繁忙期を控えているとして退職を認めてもらえない上、損害賠償を請求すると言われた」「あせせんでは「上司や同僚から中傷、無視され、退職せざるを得なかった」との事例で解決金が支払われたケースがあった。